

三股町地域雇用創造計画

平成30年1月

三股町

(三股町地域雇用創造協議会)

目 次

- 1 事業構想提案書又は地域雇用創造計画の名称
- 2 地域の名称
- 3 自発雇用創造地域の区域
 - 3-1 自発雇用創造地域の区域
 - 3-2 要件該当地域であることの明示
- 4 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項及びその目標
 - 4-1 地域の現状
 - 4-2 地域の課題
 - 4-3 目標
- 5 地域の雇用創造を図るために行う事業
 - 5-1 全体の概要
 - 5-2 地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業
 - 5-3 その他の事業
 - 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
 - (1) 支援措置の名称
 - (2) 事業の実施主体
 - (3) 事業の具体的内容
 - (4) (3)における各種支援措置の周知徹底に関する事項
 - (5) 事業終了後における地域の雇用創造に係る計画予定等
 - (6) (1)以外の地域再生基本方針に基づく支援措置
 - 5-3-2 支援措置によらない独自の取組
 - (1) 市町村自らが実施する独自の取組
 - (2) 地域再生基本方針に基づく支援措置以外の国等による支援措置
- 6 計画期間
- 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項
 - 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法
 - 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容
 - 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法
- 8 自発雇用創造地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあつては当該事業協同組合等に関する事項

1 事業構想提案書又は地域雇用創造計画の名称
ちっちゃなハートが織り成す みまたん雇用創造プロジェクト

2 地域の名称
宮崎県北諸県郡三股町

3 自発雇用創造地域の区域
3-1 自発雇用創造地域の区域
宮崎県北諸県郡三股町の全域

3-2 要件該当区域であることの明示
当町の有効求人倍率及び人口減少率は下表の通りとなっており、要件を満たしている。

	有効求人倍率 季節除く一般（パート含む）		有効求人倍率 常用（パート除く）		人口減少率 （%） （H23年3月 31日の人口-H 28年1月1日の 人口）/（H23年 3月31日の人 口）
	H26年4月～ H29年3月平 均 （※全国平均 1.25のため1 以下）	H28年度平均 （※全国平均 1.25のため1 以下）	H26年4月～ H29年3月平 均	H28年度平均 （※全国平均 1.25のため1以 下）	
全国平均	1.25	1.40	1.02	1.15	0.81
三股町	0.71	0.80	0.76	0.90	-2.89

4 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項及びその目標

4-1 地域の現状

（地勢）ハートの形をした三股町は、宮崎県の南西部に位置し、県内第2位の人口規模を誇る16万都市の都城市に隣接している。平成の大合併で周辺自治体が広域な都市へと姿を変えていくなか、本町は自主自立の道を選択し、コンパクトなまとまりを持つまちの姿を維持している。面積は110.02km²で、約70%が鰐塚山系の森林に囲まれており、中央を東から西に流れる沖水川により河岸段丘や扇状地が形成され、そこに開けた平野に田畑や住宅地が広がっている。市街化が進む西部は、都城市の市街地と連なっており、都城盆地として同一の生活圏が形成されている。【図1：三股町の位置】

（人口）本町の人口は、平成22年24,800人、平成27年は25,404人（国勢調査結果）であり、県内でも珍しく増加傾向が続いている。高齢人口比率は25.8%で県内では宮崎市に次いで低く、年少人口比率は16.9%と県内で最も高いものの、高齢人口は増加傾向、年少人口及

び生産年齢人口は減少傾向にあり、今後は人口減少に転じ、少子高齢化が進むことが予想される。

また、高校・大学などを卒業し、進学・就職する社会的自立期の社会移動数の推移を見ると、15～24歳の転出が大きくなっており、この世代の人口流出が著しい。【図2：階層別人口の推移】【図3：社会的自立期10～24歳→15～29歳の社会移動数の推移】

(産業) 本町の基幹産業である農畜産業は、稲作を中心に畜産や野菜類を組み合わせた複合経営が大半を占めている状況にある。しかしながら近年は、農業経営者の高齢化や担い手不足・後継者不足が急速に進んでおり、中間管理事業による農地集積が進んでいない等の課題が生じている。また、農家数は減少しており、平成27年の農林業センサスによると、総農家数は901戸と、平成22年に比べ202戸減少している。

産業別就業者の人口構成をみると、平成27年現在で第1次7.1%、第2次26.1%、第3次66.8%と第3次産業就業者の割合が最も高くなっている。

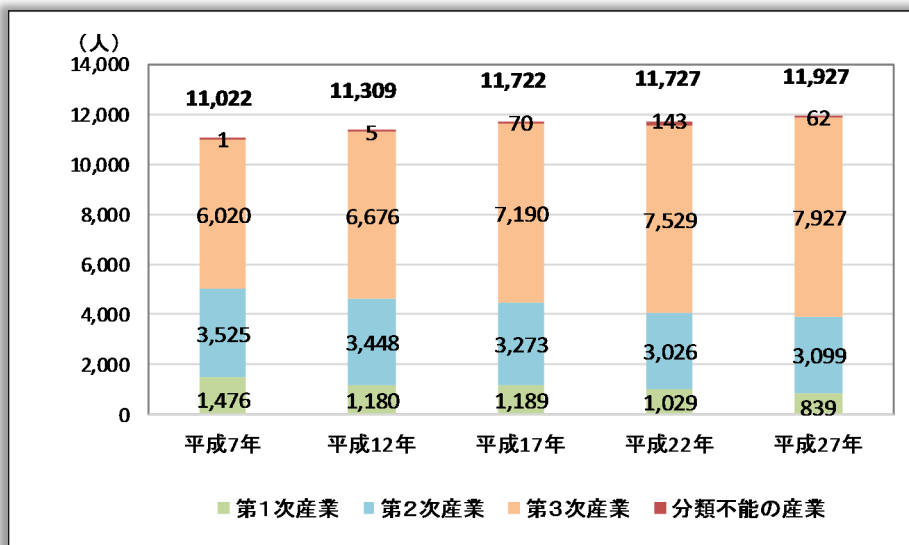
本町は都城市との結びつきが非常に強く、平成22年の通勤状況をみると、流出人口7,943人、流入人口3,149人と流出超過になっており、住機能型（自市内で働く人は少なく、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市等のベッドタウンとして機能）の都市であるのが特徴である。

本町の観光は、山間部に全長10kmにおよぶ峡谷が続く長田峡や、約6万本のクルメツツジが咲き誇る椎八重公園などの観光地はあるものの、宿泊できる施設が無く、観光入込客（平成27年宮崎県観光入込客統計調査）は16万8千人と年々増加傾向にはあるものの、県全体のわずか0.7%に留まっている状況である。【図4：産業別就業者数の推移】【図5：通勤による流出・流入状況】

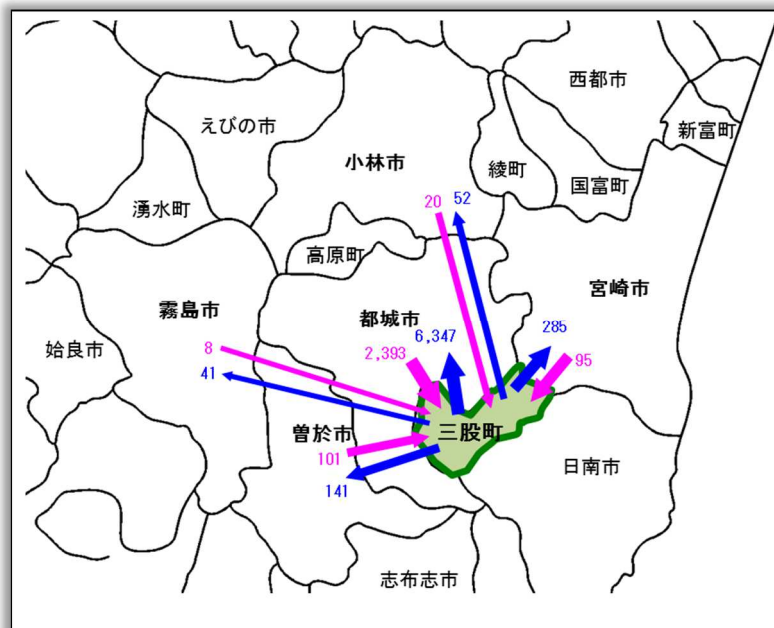
(雇用) 本町のここ3年間の有効求人倍率は、平成26年度が0.51、平成27年度は0.88、平成28年度が0.80と、全国の流れと同様、上昇傾向にはあるものの全国平均を下回っており、厳しい状況にあるといえる。

求職状況については、平成29年10月の新規求職申込件数は113人となっており、職業別にみると、事務的職業は29人と最も多く、次いで運搬・清掃等の職業が20人、サービスの職業が16人となっている。

また2016年度の就業地別新規求人数を産業別にみると、医療・福祉が719人と最も高く、次いで卸売・小売が326人、製造業258人、サービス251人となっている。



【図4：産業別就業者数の推移】



【図5：通勤による流出・流入状況】

4-2 地域の課題

(重点分野)

○ネットなお仕事・創業支援分野

○地域資源活用産業創出分野

(三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略、創業支援事業計画)

(地域の課題)

【ネットなお仕事・創業支援分野】

本町の人口は40年以上にわたって増加傾向にあるものの、高齢人口が増加する一方で生産年齢人口は減少する等、まちの根幹となる人口構成に大きな変化が生じはじめている。その中でも特に、高校・大学などを卒業し、進学・就職する社会的自立期において、15～24歳の転出が大きくなっているのに加えて、20～29歳の転入数は減少傾向にあるなど、若者が本町で働く場の確保に取り組みことが喫緊の課題になっている。

また、本町は都城市のベットタウンとして、就学前から就学前後の子供のいる世帯の転入が多く、県内一年少人口比率の高い町であり、子育て世代の母親で職に就いていない方も多く、それら若者や主婦層の雇用創出に向けた就労支援の取り組みが必要となっている。

この様な中、本町では平成27年に策定した「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「雇用を多く生み出す企業誘致の推進」「若者を呼び込む魅力的な「しごと」の創出」を具体的な施策に掲げたところであり、平成29年2月にはコワーキングスペースを備えた「三股町まち・ひと・しごと情報交流センター『あつまい』」を開設し、あわせて主婦層等を対象に多様な働き方についての周知活動に取り組んだところである。また、平成29年8月には、起業家の活動拠点として幅広い取り組みをされている「MUKASA-HUB」と包括連携協定を結び、創業支援に向けた取り組みを始めたところである。さらに、平成29年12月には、若者の雇用の場となりうるIT企業といった情報サービス系企業の誘致に努めるべく、「三股町企業立地促進条例」を改正し、情報サービス系企業の誘致に取り組み始めたところである。

これらの町の取り組みと併せて、雇用・創業につなげるには、人材育成の取り組みが不可欠であることから、実践型地域雇用創造事業を活用し、情報サービス系企業で働くIT人材を育てることで、若者の町内定住や移住につなげるとともに、WebデザインやWebライターといったセミナー等により、ネットを活用した仕事創出を行うことで、場所にとらわれない多様な働き方が出来る町として、子育て世代が住みたい町づくりを進めていくこととする。

【地域資源活用産業創出分野】

本町の基幹産業である農畜産業においては、農業経営者の高齢化や担い

手不足・後継者不足が急速に進むなど、農業の衰退が商工業の販売不振にもつながっている。こうした中、本町では町の特産品をつくろうと、平成16年「どぶろく特区」の認定を受け、「どぶろく」を活用した特産品の開発に取り組んだところである。しかしながら、認定当初は、九州初・全国最南端のどぶろく特区としてマスコミ等にも取り上げられ、脚光を浴びていたが、現在の製造農家は2軒にとどまるなど、その波及効果や経済効果は大きくはないところである。また、平成21年からは「ごま」の生産に本格的に取り組み始めたところである。ごまは国内需要の99.9%を外国産輸入品に頼っており、三股町内で生産された「みまたんごま」は農薬・化学肥料を使わない、安心安全な希少な国産ごまとして高い評価を受け、平成24年には商工業者やごま生産者による「みまたんごまプロジェクト実行委員会」を立ち上げ、ごまの生産性や品質の向上、ごまを使った商品開発・販路開拓に取り組んでいるところである。しかしながら、生産規模は年々拡大しているものの、需要に対応した十分な供給量ではないため、せっかくの特産品を活かしきれていない状況にある。

こうしたことから、実践型地域雇用創造事業を活用し、「ごま」や現在町として栽培に力を入れている「プチヴェール」等の地域資源を活用した新商品の開発、未利用資源の商品化、販路開拓を行うことで、作物の付加価値をより高めていき、就農セミナーや遊休農地の活用により、生産量増大のサイクルを生み出すことで、高齢化してきている農業後継者の育成につなげることとする。

さらに、町内事業所に対して、6次産業化や特産品のブランディングを学ぶセミナー、成果物公開セミナーを開催することで新規事業化や更なる6次産業化の取り組みを推進し、雇用創出につなげていくこととする。

また、本町には、住民参加創造型の「みまた演劇フェスティバル『まちドラ！』ーまちなかでドラマに出会える3日間ー」や、九州内外から一流の工芸品が集う「みまたモノづくりフェア～つくりびとのカタチ～」など、他にはないイベントがあり、町外から多くの方が見えるが、宿泊箇所が1つもないのが課題となっており、町民のニーズも高い。そこで、民泊新法の施行にあわせて、民泊推進セミナーを開催し、民泊事業参入を促すこととする。

4-3 目標

実践型地域雇用創造事業による雇用創出数：

事業開始前0人→平成32年度114人（累計）

		事業開始前 現時点： 基準値	平成30 年度 (1年度目)	平成31 年度 (2年度目)	平成32 年度 (3年度目)	事業終了後 最終目標値： 結果
アウト プ ット	雇用拡大 メニュー	0社	68社	68社	68社	204社
	人材育成 メニュー	0人	45人	45人	45人	135人
	就職促進 メニュー	0人	10人	10人	10人	30人
アウト カム	雇用拡大 メニュー	0人	23人	23人	23人	69人
	人材育成 メニュー	0人	9人	9人	9人	27人
	就職促進 メニュー	0人	3人	3人	3人	9人
	雇用創出 実践メニュー	0人	3人	3人	3人	9人
	合計	0人	38人	38人	38人	114人

※ 目標設定の考え方

事業者・求職者へのセミナーや地域資源を活用した商品開発等を通じて地域の雇用機会の創出を目指す実践型地域雇用創造事業の実施に当たり、同事業による雇用創出数を目標とするもの。毎年度、同事業を活用した事業者・求職者へのアンケート調査等により効果測定を実施するとともに、地域の関係者から構成される協議会において評価を行う。

内訳は別紙1のとおり。

5 地域の雇用創造を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本町では、ネットなお仕事・創業支援分野、地域資源活用産業創出分野を重点分野に設定し、三股町商工会、都城農業協同組合三股支所、みまたんよかもん協同組合（協議会構成員）等地域の関係機関との連携のもと、実践型地域雇用創造事業を活用し、事業所の人材育成を目的とした雇用拡大メニュー、人材育成メニューの各種セミナーを実施する。また、ハローワーク都城と連携し、就職説明会を実施し、本町の求人事業所と求職者とのマッチング

を実施する。さらに、雇用創出実践メニューにおいては、ごま・プチヴェール等の地域資源を活かした新商品開発・販路拡大等を実施し、雇用の創造を目指す。

なお、事業実施に当たって、ネットなお仕事・創業支援分野においては、現在県内の起業家支援に取り組まれている「MUKASA-HUB」より、地域資源活用産業創出分野においては、ごまやプチヴェールの営農作物定着や産地化で現在連携を進めている「南九州大学」「都城工業高等専門学校」よりアドバイスいただくことを予定しており、これらとの連携の下で効果的な実践事業の実施が可能になると見込まれる。

また、開発する商品の選定や、商品の開発、商品の販売など各段階において、マーケティングの専門家のアドバイスを受け、売れる商品の開発を徹底するほか、三股町商工会が実施する「三股町ブランドアンバサダー事業」とも連携しながら、アンバサダー（インフルエンサー）を通じた商品開発・情報発信に取り組んでいく。

※「MUKASA-HUB」「南九州大学」「都城工業高等専門学校」はいずれも平成29年に本町と包括連携協定を結んでいる。

5-2 地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業 該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

(1) 支援措置の名称

実践型地域雇用創造事業

(2) 事業の実施主体

三股町地域雇用創造協議会

構成員、組織図は別紙3のとおり

(3) 事業の具体的内容

事業の具体的内容は以下のとおり。

【雇用拡大メニュー（事業主（その従業員、創業希望者を含む）を対象とすること）】

① 創業支援セミナー

創業希望者を対象に、創業の心構えやマーケティングの基本、IT活用法、資金調達法、労務管理等の創業にあたっての基礎を学ぶセミナーを開催し、創業を促す。また、MUKASA-HUBとの連携により創業相談に応じるほか、セミナー終了後には受講生によるビジネスプランコンテストを開催し、具体的・実践的な起業・創業支援につなげる。

② 人材確保支援セミナー

人材確保に苦勞している事業主を対象に、若者定着の取り組みや、働

きやすい職場環境づくり、民間を活用した採用手法など、人材確保につながるセミナーを開催し、事業主の雇用拡大を図り雇用の創出につなげる。

③ 事業承継・経営革新支援セミナー

事業承継や新分野への進出等を考えている事業主等を対象に、成功事例や事業承継の必要性・ポイント、経営革新計画作成の手法等を学ぶセミナーを開催し、事業所の安定した事業承継、新事業展開による雇用の創出につなげる。

④ ブランディングと販路開拓支援セミナー

特産品を扱う事業主及び今後予定している事業主等を対象に、マーケティングの基本からブランド戦略について、また、新規顧客を獲得するためのオンラインショップの開設・運営方法やSNS等を活用した情報発信手法のメディア戦略、マルシェ出店のノウハウ等について学ぶセミナーを開催し、事業主の雇用拡大を図り雇用の創出につなげる。

⑤ 民泊推進セミナー

民泊参入を考えている事業主及び創業希望者等を対象に、民泊新法の解説や、運営方法、コンテナハウスや空き家を活用したリノベーション方法等の民泊事業参入に向けたセミナーを開催し、民泊事業への参入促進とそれに伴う雇用の創出につなげる。

⑥ 成果物公開セミナー

事業主及び創業希望者等を対象に、雇用創出実践メニューで開発した成果物や販路開拓のノウハウ等を公開し、地域内企業等の事業拡大、雇用拡大につなげる。

雇用拡大メニューにおけるセミナーの詳細は別紙4のとおり。

【人材育成メニュー（原則として地域求職者を対象とすること）】

① IT人材育成セミナー

情報サービス系企業への就業希望者を対象に、IT企業等に求められる基本的スキルから、社会人として必要なコミュニケーション力、基礎的マナーを学ぶセミナーを開催し、地域求職者の就業につなげる。

② ネットなお仕事セミナー（Webデザインコース）

創業希望者やIT企業等への転職希望者を対象に、Webデザインの基礎から応用まで学び、稼ぐ術を身につけるセミナーを開催し、地域求職者の創業・IT企業等への就職につなげる。

③ ネットなお仕事セミナー（Webライターコース）

創業希望者やIT企業等への転職希望者を対象に、Webライターの基礎から応用まで学び、稼ぐ術を身につけるセミナーを開催し、地域求職者の創業・IT企業等への就職につなげる。

④ ネットなお仕事セミナー（動画制作コース）

創業希望者やIT企業等への転職希望者を対象に、動画制作の基礎から応用まで学び、稼ぐ術を身につけるセミナーを開催し、地域求職者の創業・IT企業等への就職につなげる。

⑤ ネットなお仕事セミナー（アプリ開発コース）

創業希望者やIT企業等への転職希望者を対象に、アプリ開発の基礎から応用まで学び、稼ぐ術を身につけるセミナーを開催し、地域求職者の創業・IT企業等への就職につなげる。

⑥ カフェ等開業支援セミナー

カフェやベーカリー等の飲食店の創業希望者を対象に、本町の特産品を利用したメニュー開発や、事業計画立案、資金調達、調理技術等、開業にあたっての基本的なスキルのほか、既存店舗での体験等を通じてイメージをつかむことで、新規創業につなげる。

⑦ 就農支援セミナー

国産ゴマとしてブランド力が高まっている「みまたんごま」や果樹等の新規就農希望者を対象に、就農に関する必要な知識の習得や、支援制度、圃場での農業体験等を通じて就農へのイメージをつかむセミナーを開催する。特に「みまたんごま」については、定年退職者による新規就農が増えつつあることから、それらの世代を対象とすることで、定年退職者の所得向上や新規就農・特産品の生産量増大につなげる。

⑧ 6次産業化人材育成セミナー

6次産業化を行う事業所への就業希望者を対象に、食品加工についての技術・衛生管理・販売戦略・商品デザイン等の知識の習得や、事業所での実体験を行うことで、就業へのイメージをつかむとともに、実際の就業につなげる。

人材育成メニューにおけるセミナーの詳細は別紙5のとおり。

【就職促進メニュー（原則として地域求職者を対象とすること）】

① 就職説明会

地域内企業と地域求職者のマッチングを目的とした就職説明会を開催する。また、各種セミナー等について参加者に情報提供を行うことで、地域求職者の就業機会の確保と早期就業に資する支援を行う。

② 情報発信事業

地域内企業と地域求職者に対して協議会が実施する各種セミナー等の告知や周知に加えて、町外からの訪問者向けに情報を発信するために協議会のHPを開設し、あわせてFacebook等のSNSを活用して、町内外へ多くの情報を提供する。

また、町内の企業等を紹介する「みまたんお仕事ガイド」を作成し、求職者へ情報発信を行う。

就職促進メニューにおける事業の詳細は別紙6のとおり。

【雇用創出実践メニュー】

① みまたん資源を活用した産業創出事業

本町の6次産業化作物として拡がりを見せている「ごま」「プチヴェール」等を活用し、実践支援員、作物生産者、加工製造業者、流通業者、パッケージデザイン会社の5者が連携しながら、新商品の開発を行う。

特に「ごま」については、多くの需要はあるものの供給量が不足していることから、未利用資源を活用した新商品を開発することで、付加価値を高め、もって生産者増につなげることとする。「プチヴェール」については、軽作物、軽作業で冬の作物として生産が増えてきているものの、加工品開発が進んでいないことから、新商品の開発を行うこととする。これらの商品開発にあたっては、原材料の確保が第一であるため、南九州大学や都城工業高等専門学校などの研究機関と連携しながら、ほ場研究や品質調査等の生産量増大に向けた調査研究を行い、就農支援セミナー受講生の新規就農へとつなげていく。

商品の開発や販路開拓にあたっては、マーケティングの専門家よりアドバイスを受けることとし、試食会の開催やモニタリング調査等によりブラッシュアップを実施した上で、東京や福岡での展示会等に出展・PRを行い、販路開拓、売上拡大につなげていく。

また、成果物は成果物公開セミナーを開催し、ブランディングと販路開拓支援セミナー、6次産業化人材育成セミナー等との連携した取り組みにより、広く地域内の事業所に6次産業化を促し雇用創出につなげていく。

さらに、三股町観光協会が主催するガッツリランチプロジェクトの新シリーズとして、町内にある都城東高等学校調理科や飲食業者と連携した上で、三股町に來ないと食べられないご当地メニュー・ご当地デザートを考案し、町内で提供することで、特産品PRと飲食業者の雇用創出につなげていく。

あわせて、個別事業所単独での県外への販路開拓は難しいことから、町内事業所が連携した上で、三股町産品のみで構成する「みまたんカタログギフト」を作成し、県外へ本町の特産品のPRと新たな顧客獲得につなげていく。

雇用創出実践メニューにおける事業の詳細は別紙7のとおり。

(4) (3) における各種支援措置の周知徹底に関する事項

ハローワークと連携し、セミナー、就職説明会の周知を行う。併せて町や協議会のHP、Facebookによる情報発信、町及び商工会の広報誌への掲載に加え、セミナーチラシの地元紙への折込等を行うほ

か、これまでに町主催の創業関連イベント等に参加した方へ個別に連絡するなど、効果的な広報に努める。

また、協議会の活動を地元紙に発信することにより協議会の知名度を高め、セミナー受講や雇用創出実践メニューへの事業協力を促進する。

(5) 事業終了後における地域の雇用創造に係る計画予定等

事業終了後においても、町を中心に構成機関と連携しながら雇用創造効果の高い事業については継続して実施していく予定である。

また、地域に波及的に雇用機会を創出することが見込まれる雇用創出実践メニューについては、事業で獲得した新商品開発に必要なノウハウや販路開拓手法は町が引き継ぎ、開発した成果物のプロモーション活動やブラッシュアップを継続し、地域資源の活用した雇用創出につなげていく。

なお、実践事業終了後、文書は三股町で5年間保管するとともに、事業の実施に係る責任者及び補償に関する事項についても、三股町が引き継ぐこととする。

(6) (1) 以外の地域再生基本方針に基づく支援措置

別紙8のとおり。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 市町村自らが実施する独自の取組

別紙9のとおり。

(2) 地域再生基本方針に基づく支援措置以外の国等による支援措置

別紙10のとおり。

6 計画期間

厚生労働大臣の同意を得た日から平成33年3月31日まで。

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

三股町地域雇用創造協議会が毎年度、各事業を利用した事業主及び求職者等へアンケート調査等を実施し、事業の評価を行う。あわせて、雇用創出実践メニューが計画通りに実施されているか進捗状況により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

各事業実施年度の6月末時点までの実績により、事業を利用した事業主の雇用実績、求職者の就職実績等アウトカム指標の達成状況の評価を行う。あ

わせて、各事業年度終了後に雇用創出実践メニューが計画通りに実施されているか進捗状況により評価を行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、三股町地域雇用創造協議会のホームページにおいて公表する。

- 8 自発雇用創造地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあつては当該事業協同組合等に関する事項
該当なし